

■人間ドック事業に関するQ & A■

Q 1 私は育児休業中ですが、人間ドック事業に申し込むことはできますか。

A 1 育児休業等休業中の方も、申し込むことができます。
所属担当者は、休業中の方にもドック事業についてお知らせしてください。
なお、休職中の方は申込みできません。

事業種別	休職発令	休業承認	休暇
人間ドック	×	○	○
器官別検診	×	○	○

Q 2 仕事が忙しく、人間ドックを受診できる日が限られています。
希望日で必ず受診したいのですが、承認されますか。

A 2 各検診機関では、日ごとに受診者数の上限があるので、申込者数によっては希望どおりの受診日にならない場合があります。

あらかじめ了承の上申し込んでください。

特に、次の場合は、希望日どおりに承認される可能性が低いので、注意してください。

- (1) 7月～8月（夏休み期間中）を希望する場合
- (2) 定員あり検診機関で受診する場合
- (3) 胃カメラ（内視鏡）を希望する場合

なお、やむを得ず受診日又は検診機関を変更する場合は、Q 3、4を参照してください。

Q 3 仕事の都合で、当初に承認された日には受診できない見込みです。
受診日を変更したいのですが、できますか。

A 3 業務の都合等やむを得ない事情がある場合は、受診日の変更は可能です。
受診日の変更を希望する者は、承認された検診機関にできるだけ早めに連絡し、調整してください。

なお、受診日を変更する場合、検診機関の受入体制によっては事業実施期間内に予約が取れない場合があります。

また、所属長は職員の受診に配慮をお願いします。

Q 4 承認された検診機関と日程の折り合いがつかず、受診できない見込みです。検診機関を変更したいのですが、できますか。

A 4 業務都合や、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため検診機関において予定の人間ドックを実施しない場合に限り、検診機関の変更は可能です。

ただし、検診機関によっては、受入体制の準備等、不都合が生じる場合があるため、安易に変更することは避け、まずは、承認された検診機関と日程の調整をし、可能な限り当初の承認検診機関で受診してください。

検診機関の変更を希望する者は、まず共済組合に連絡してください。

その後、当初承認された検診機関と、変更を希望する検診機関にそれぞれ連絡してください。

検診機関と調整がついた後、様式2「人間ドック検診機関変更届」を共済組合に提出し、手続きは完了となります。

また、所属長は職員の受診に配慮をお願いします。

※詳細は人間ドック実施要領または様式2「人間ドック検診機関変更届」を参照してください。

Q 5 私は定員あり検診機関にかかりつけています。この検診機関で受診することを希望していますが、承認漏れになることはありませんか。

A 5 定員あり検診機関は、受診者の受入数に制限があります。

人間ドックの承認は年齢の高い順に行っているため、定員あり検診機関のみを希望した場合、特に若年者は不承認となる可能性があります。

不承認とならないため、一般検診機関（定員なし）を第2希望として申し込んでいただくようお願いいたします。

Q 6 私は胃検診について、胃カメラ（胃内視鏡）による検査を希望しています。検査方法は、自由に選ぶことができますか。

A 6 胃検診の方法は、一部検診機関を除き、胃透視（X線撮影）を基本としています。

内視鏡検査を希望する場合は、別記2「胃検診予約時の留意点」を参照し、胃内視鏡検査を実施している検診機関を選択して、Web申込受付システムより申込んでください。承認後は、必ず別記2「胃検診予約時の留意点」を確認し、各検診機関で定める方法により予約申込を行ってください。

※1 受診日決定のために検査方法の希望を把握するものであり、申込の時点で予約が確定するものではありません。

※2 人数制限等により、検診機関において希望に添えない場合があります。

※3 追加料金が発生する場合があります。

Q 7 私はバリウムにアレルギーがあるため、胃カメラ（胃内視鏡）による検査を希望していましたが、承認された検診機関では胃カメラによる検査を実施していませんでした。
胃カメラを実施している検診機関に変更したいのですが、できますか。

A 7 承認後の検診機関の変更は、原則として業務都合等により受診日の調整がつかない場合に限られます。

バリウムが苦手であったり、アレルギーをお持ちの方は、あらかじめ別表2「人間ドック検診機関別検査項目一覧」を参照し、胃内視鏡検査を実施している検診機関を選択して、Web申込受付システムより申し込んでください。

承認後、必ず別記2「胃検診予約時の留意点」を確認し、承認された検診機関の胃検診実施方法を確認の上、申し込んでください。

※1 人数制限等により、検診機関において希望に添えない場合があります。

※2 追加料金が発生する場合があります。

Q 8 私は現在、病気治療中で、医師の指示により検査できない項目がいくつかあります。そのような場合でも人間ドックを申し込むことはできますか。

A 8 別記1「人間ドック共通検査項目」で定める検診項目を受診できない場合は、申込みできません。

やむを得ない事情により人間ドックを受診したい場合は、事前に共済組合へ連絡してください。

Q 9 人間ドックを承認されましたが、仕事の都合でやむを得ず12月に受診しました。この場合でも助成を受けることはできますか。

A 9 人間ドックの実施期間は、11月30日までと定めており、この期間外に受診した場合は助成対象となりません。

次のいずれかに該当する場合は、助成対象とならず全額自己負担となるため、注意してください。

- (1) 人間ドック実施期間外（実施期間前又は実施期間後）に受診した場合
- (2) 組合員資格を喪失した後に受診した場合
- (3) 休職発令中に受診した場合
- (4) 所属への受診結果の提出を拒否した場合
- (5) 労働安全衛生法及び学校保健安全法に基づく一般定期健康診断の検査項目（学校等における40歳以上の教職員について行う胃検診を含む。）の一部又は全部を受診できない場合